

## 令和7年分社会保険料(国民年金保険料)控除証明書について

令和7年中に国民年金保険料を納付された方へ、日本年金機構から年末調整や確定申告の際に必要な「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が郵送されます。また、e-Taxで利用できる電子データの控除証明書は、マイナポータルとねんきんネットを連携し、ねんきんネットで「電子送付」の希望登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で受け取ることができます。(電子送付の希望を登録された方には、郵送では届きません)

### ◆控除証明書の送付予定

- ①令和7年1月1日から9月30日までの間に保険料を納付された方  
郵送：10月下旬から順次  
電子送付：10月中旬から順次
- ②令和7年10月1日から12月31日までの間に保険料を納付された方(上記①の対象者を除きます)  
郵送：令和8年2月上旬  
電子送付：令和8年1月下旬から順次

※国民年金保険料は、全額が社会保険料(国民年金保険料)控除の対象です。  
※ご自身の保険料だけでなく、ご家族(配偶者やお子様等)の保険料を納付した場合も、その保険料を合わせて控除が受けられます。

**問** 日本年金機構下館年金事務所 ☎25-0829  
日本年金機構HP <https://www.nenkin.go.jp/>  
保険年金課 ☎45-8124  
「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関すること  
◇ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004



## 『戦没者遺児による慰霊友好親善事業』参加者募集

先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、父などの眠る地へ赴き心ゆくまでの慰霊追悼を行うとともに、現地の方々と友好親善を深めることを目的としています。  
同事業は、令和7年度をもって終了となります。最後の実施となることから是非この機会にご参加を。

**料** 10万円  
**対** 戦没者の遺児  
**◆実施地域** フィリピン、ミャンマー  
**申** 長寿支援課窓口(市役所1階)で申請書を記入し、お申込みください。

※状況により変更や取り止めとなる場合があります。  
日程などの詳細は、日本遺族会事務局にお問合せください。

**問** 日本遺族会事務局  
☎03-3261-5521 ☎03-3261-9191  
長寿支援課 ☎45-8123

## コミュニティサイクル「しもんチャリ」を一時運行停止します

「しもんチャリ」の点検、整備のため下記期間内はすべてのサイクルポートの「しもんチャリ」の運行を一時停止します。全ての「しもんチャリ」を回収できるまでは、運行を再開しない場合があります。

◆運行停止期間  
12月8日(月)～1月5日(月)

**問** 都市整備課 ☎43-8356



## クリスマスマーケットを開催します

**日** 11月29日(土)  
午前11時～午後6時30分  
**場** 旧本庁舎跡地  
**内** クリスマス仕様の飲食店やワークショップなど出店のほか、市内で活動する皆さまの音楽ステージも行います。

**問** 資産経営課 ☎43-2235



## 国民健康保険加入の皆様へ 資格喪失後受診にご注意ください

就職などにより職場の健康保険に加入すると、国民健康保険は使えなくなります。  
(※職場の健康保険の資格取得日に遡って、国民健康保険の資格を喪失します)  
就職後、職場の資格確認書(保険証)が手元に届かないうちに受診する場合は、医療機関の窓口で保険の切り替え中であることを伝えてください。  
誤って国民健康保険資格確認書を使って受診すると、資格喪失後受診となり、市が負担した医療費を返納してもらう場合があります。

健康保険は自動で切り替わりません。職場の健康保険に加入したら、すみやかに国民健康保険資格確認書を返却し、国民健康保険をやめる届出をしてください。

### 【必要なもの】

- ・職場の資格確認書(保険証)または加入を証明するもの
  - ・国民健康保険資格確認書(交付されている方のみ)
  - ・限度額認定証(交付されている方のみ)
  - ・マル福受給者証(交付されている方のみ)
  - ・マイナンバーがわかるもの
  - ・来庁する方の身分証明書
- ※別世帯の方が来庁する場合は、委任状が必要です。  
※市公式LINEメニュー「申請・照会」から上記の届出を行うこともできます。

市公式LINE友だち追加はこちら▶

**問** 保険年金課 ☎45-8124



### アイコンの見方

**日** 日時・期間 **場** 場所 **内** 内容 **対** 対象 **料** 料金・費用(記載のないものは無料)  
**定** 定員 **講** 講師 **主** 主催 **共** 共催 **備** 備考 **持** 持ち物 **申** 申込方法 **期** 期限  
**問** 問合・申込先 **休** 休日・休館日 **メ** メール **FAX** ファクス **HP** ホームページ

## 【申請は12月26日まで】 国民健康保険人間ドック健診費助成事業

**期** 12月26日(金)まで(土・日、祝日を除く)  
※令和8年3月31日(火)までに契約健診機関において健診を受けるものが助成対象となります。  
※ご予約後、健診日の2週間前までに申請ください(先着順ではありません)  
**対** 健診日において30～74歳の市国保加入者  
◆条件 次の全てに該当する方  
◇申請日において国民健康保険税に滞納がない世帯に属している方  
◇市または医療機関で行う特定健康診査を受診しない方  
◇市脳検診補助金の交付を受けない方

※受診条件などの詳細については、健診機関にご確認ください  
※助成金の償還払いはできません  
※申請時には国民健康保険であったが、健診日には社会保険など別の健康保険に加入している場合、助成は受けられません。助成券を使って健診を受けた場合、助成金は返還となりますので、ご注意ください

**問申** 保険年金課 ☎45-8124



## いいみらい 11月30日は「年金の日」です

「ねんきんネット」を利用すると、パソコンやスマートフォン等からご自身の年金情報を手軽に確認できるほか、将来の年金受給見込額についてさまざまなパターンで試算することもできます。

**問** 日本年金機構下館年金事務所 ☎25-0829  
日本年金機構HP <https://www.nenkin.go.jp/>  
保険年金課 ☎45-8124



## 個人事業税第2期分の納付について

令和7年度個人事業税の第2期分の納期限は12月1日(月)となりますので、期限内に納付されますようお願いいたします。  
既に口座振替の手続きをされている方は、納期限の日に口座引き落としとなりますので、残高の確認をお願いいたします。  
なお、第2期分の納付書は、第1期分とまとめて8月に発送しておりますので、万が一納付書を紛失された方は茨城県筑西県税事務所まで、お問い合わせください。

**問** 茨城県筑西県税事務所 課税第一課  
☎0296-24-9192

## 「1月の集団健診」予約受付開始

**日** 〈胃がん検診を希望する方〉  
1月27日(火)8:00～11:00(30分ごと)  
〈胃がん検診を希望しない方〉  
1月26日(月)、28日(水)  
8:45～10:15/12:45～14:15(30分ごと)  
**場** 市保健センター  
**申**

受付期間  
12月17日(水)午前9時～22日(月)午後5時

|                |                          |
|----------------|--------------------------|
| LINE           | 健診Web                    |
|                |                          |
| ※市のLINE公式アカウント | ※事前に利用登録が必要<br>の友だち追加が必要 |

受付期間  
12月18日(木)、19日(金)午前9時～午後5時  
コールセンター ☎：0570-077-150  
※ナビダイヤルのため、通話料がかかります

※受付期間以降の予約や変更は、健康づくり課にお問い合わせください。

**問** 健康づくり課 ☎43-1990



## 「証明書コンビニ交付サービス」に関するアンケート結果

9月2日(火)～9月12日(金)に行いましたアンケート調査にご協力いただきましてありがとうございます。結果は、二次元コードからご覧ください。

**問** 市民課 ☎45-8129



## 全国健康保険協会(協会けんぽ)加入の皆様へ 資格喪失後の資格確認書(保険証)返却のお願い

会社を退職したなどの理由から、社会保険等の資格喪失後に誤って健康保険証を使用してしまうと、後日、総医療費の7割から8割を返還しなくてはならない場合があります。そのため、健康保険の資格変更の際は、すみやかにお手続きくださいますようお願いいたします。

**問** 茨協会けんぽ茨城支部  
レセプトグループ  
☎029-303-1500

